

山口県知事 様

住 所
事業者名（屋号）
代表者名
電 話
担当者名
所属部署山口県新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業補助金に係る
繰上完済等報告書

令和 年 月 日付け指令令 経営金融第 号による補助金の交付決定及び額の確定に基づき交付された標記補助金について、山口県信用保証協会から保証料の返戻を受けたので、山口県新型コロナウイルス感染症対応資金信用保証料支援事業補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 返戻保証料に係る補助金相当額について

①保証番号	
②返戻保証料発生事由（繰上完済等）の日付	年 月 日
③②に係る返戻保証料の額	円
④標記補助金に係る交付額 (R3. 4. 1～R6. 12. 31 条件変更実行分) ※1	円
⑤条件変更実行後の追加保証料（累計額）※2	円
⑥新型コロナウイルス感染症対応資金の 当初保証料(事業者負担分) ※3	円
⑦返戻保証料のうち補助金相当額 (③×④ / (⑤+⑥)) ※4	円

※1 標記補助金に係る交付額のうち、県への既返還額は除く。

※2 ④標記補助金の交付額を含む。

ただし、条件変更実行後の追加保証料のうち、既返戻保証料は除く。

※3 事業者に当初保証料の負担が発生するのは、新型コロナウイルス感染症対応資金の融資実行時において、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定を受けた法人又は小規模でない個人事業主かつ売上高等の減少割合が前年同月比▲5%以上▲15%未満の場合。

※4 1円未満切り捨て

2 添付書類

山口県信用保証協会から返戻された保証料の金額が確認できる書類の写し